

令和3年度 入札監視委員会(回議)議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間:令和3年5月14日から令和3年6月25日)		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 徳力 徹也 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和2年12月1日～令和3年3月31日
審議対象件数	122 件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		7 件	審議概要	<b>【報告事項】</b> ・指名停止措置状況について ・契約状況について <b>【抽出案件】</b> ・建設工事、建設コンサルタント業務等 (1)～(7) 北関東防衛局
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	2 件		
	一般競争(政府調達協定対象外)	2 件		
	随意契約	0 件		
建設コンサルタント業務等		3 件		

意見・質問		回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<b>【報告事項】</b> ○指名停止状況について [特に意見なし] ○契約状況について [特に意見なし]	
	<b>【抽出案件】</b> ○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象) <b>(1) 市ヶ谷(2)特高機器更新等工事 (北関東防衛局調達部)</b>	・本件は機器製造者独自の極めて高度なノウハウや実績等に基づく設計施工一括発注方式の工事であるが、入札に当たって技術者不足の観点から技術者の応募要件を緩和したものの、不参加者によると、既存施設の施工者は工事内容等の情報量が多く、詳細な現場状況の把握が可能と考え、参加を見送ったとのことである。また、応札者の見積りによって予定価格を算出したことから、高落札率となったものと思慮する。
	○建設工事[一般競争入札] <b>(2) 熊谷(2)武道場新設機械工事 (北関東防衛局調達部)</b>	・小規模工事の割に長期工期であるため、入札に当たって企業に求める技術者要件等を緩和したが、結果的に1者応札となった。このような不人気工事の場合、入札価格が高止まりする傾向がある。  ・不人気工事の場合、①企業・配置予定技術者要件の緩和、②小規模工事は応募ランクの拡大、③配置予定技術者の専任期間の限定、④公告時の声掛け、⑤小規模で長期工事とならないよう施設整備計画を調整、⑥小規模等工事を避け難い場合、人気がある建物工事と組み合わせた発注計画の策定、などの対策が考えられる。
	・本件工事は1者応札かつ高落札率になった理由は何か。  ・不人気工事で応札者が少なくなるのが予測される場合に、入札に当たって執り得る方策は何か。	

○ 委員からの意見・質問  ○ それに対する回答等	○ 建設工事〔一般競争入札〕 <b>(3) 新潟(2) 宿舎給水施設改修土木その他工事（北関東防衛局調達部）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事は1者応札となったが、応札者の増にはいかに取り組んでいるか。また、なぜ、高落札率になったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入居中の宿舎改修工事は、施工管理に手間を要する不人気工事であると推測したため、①見積活用方式の試行工事を採用、②参加業者の地域要件を拡大、③業者の参加資格格付を拡大したものの、結果的に1者応札となった。見積活用方式の場合、入札参加者の見積により積算価格を算定することから、高落札率となる傾向がある。</li> </ul>
	○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象) <b>(4) 入間(2) 受変電設備更新等工事（北関東防衛局調達部）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。</li> <li>・ 不人気工事で応札者が少なくなることが予測される場合に、入札に当たって執り得る方策は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事は、電気設備の新設及び撤去等の切替時に停電作業が必要となり、部隊運用上、停電時間を制約され細部の調整を要するため敬遠されたものと思慮する。また、敬遠されがちな工事の場合、入札価格が高止まりする傾向がある中、本件は入札参加者の見積りにより積算価格を算定したことから、高落札率となったものと思慮する。</li> <li>・ 不人気工事の場合、①企業・配置予定技術者要件の緩和、②小規模工事は応募ランクの拡大、③配置予定技術者の専任期間の限定、④公告時の声掛け、⑤小規模で長期工事とならないよう施設整備計画を調整、⑥小規模等工事を避け難い場合、人気がある建物工事と組み合わせた発注計画の策定、などの対策が考えられる。</li> </ul>
	○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕 <b>(5) 朝霞(2) 整備工場新設等設備工事監理業務（北関東防衛局調達部）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件監理業務は、比較的対外調整等が多い業務と思われ、自社の業務量等を踏まえ参加を見送った者が多かったため、1者応札となったと思慮する。また、監理業務費は仕様書の現場巡回日数等に公表されている労務単価及び経費率を乗じて積算できるため、予定価格と入札価格が近似する傾向がある。</li> </ul>
	○ 建設コンサルタント等業務〔随意契約〕 <b>(6) 防医大(2) 中央診療施設基本検討（北関東防衛局調達部）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事は、大規模な建替事業であり、かつ医療分野への専門性がより求められる事業であるため、公募型プロポーザル方式を採用したものである。本件公募には4者から参加表明があり、特定された1者と落札に至るまで見積合わせを行った結果、高落札となった。</li> </ul>
	○ 建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕 <b>(7) 木更津(2) 格納庫新設等土木設計（北関東防衛局調達部）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件工事が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件整備は諸般の事情によって急きょ整備が決定したため、契約時期が業務繁忙期に重なっていることから、1者応札となったものと思慮する。  設計業務費は仕様書の積算条件に公表されている設計業務委託積算要領、設計日額人件費及び経費率を乗じて積算できるため、予定価格と入札価格が近似する傾向がある。</li> </ul>

2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし	
3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)	
審議概要	・順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・ 特になし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ 特になし
4.再苦情処理(再説明請求回答)	・ 該当案件なし

令和3年度 入札監視委員会(回議)議事概要

北関東防衛局

開催日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札監視委員会定例会議を回議方式へ変更 (回議実施期間:令和3年5月14日から令和3年6月25日)		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 徳力 徹也 (大学教授)	長内 温子(公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日
審議対象件数	366 件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	7 件	審議概要	【抽出案件】 (1) 防衛監察本部 (2)-1~(6) 北関東防衛局
一般競争	7 件		
指名競争	0 件		
随意契約	0 件		

意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問	<p>【抽出案件】 ○ 一般競争入札 (1) ファイル秘匿化プログラムの維持改修(2020年度) (防衛監察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本件業務が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。</li> <li>他者が本件業務を敬遠して入札に参加しない理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件は、既存プログラム改修業務であり、他者が制作したプログラム改修を敬遠される者や適切な社内要員の確保が難しいなどの理由から、結果的に1者応札となった。入札においては1回目の入札では落札せず、それを踏まえ2回目での落札となったが、結果的には予定価格を大きく下回るほどの歩み寄りとはならなかったと思慮する。</li> <li>見積りを依頼した際、他者制作のプログラム解析には時間を要するという者や、適切な社内要員の確保が難しく、品質確保に懸念を持っている者があった。また、コロナ禍において、諸般の事情により入札時期が遅かったことから、納期が短かったことも影響したものと思慮する。</li> </ul>	
	<p>○ それに対する回答等</p> <p>○ 一般競争入札 (2)-1 令和2年度定期健康診断等(ニューサンノーマ軍センター)の業務委託 (北関東防衛局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本件業務が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件業務は院内検診で特殊健康診断が可能で、外国籍従業員に対して英語での対応が可能な医療機関が限られていることから、2から3者は対応可能であると考えられるが、本件入札では3者からの申請があったにもかかわらず、新型コロナウイルス感染拡大によって医療現場が逼迫したことによって2者が応札を見送り、結果として1者応札となった。 また、3者から見積りを徴取し最低価格を提示した応札者の見積りを用いて予定価格を算定したため、高落札率になったものと思慮する。</li> </ul>	

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

○ 一般競争入札

(2)-2 令和2年度定期健康診断等(赤坂プレス・センター)の業務委託(北関東防衛局)

・ 本件業務が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。

・ 本件業務は巡回診療で特殊健康診断が可能な医療機関に限定されることから、2から3者は対応可能と考えられるが、本件入札では2者からの申請があったにもかかわらず、新型コロナウイルス感染拡大によって医療現場が逼迫したことによって1者が応札を見送り、結果として1者応札となった。  
また、3者から見積りを徴取し最低価格を提示した応札者の見積りを用いて予定価格を算定したため、高落札率になったものと思慮する。

○ 一般競争入札

(3) 北関東防衛局管内(2)ガソリン等の給油及び洗車業務(単価契約)(北関東防衛局)

・ 本件業務が1者応札かつ高落札率になった理由を分析しているか。

・ 以前、本件業務は、本局、各地方防衛事務所毎の契約としていたが、本局での応札者がなくなったことから、令和元年度以降、本局と各地方防衛事務所を集約した給油及び洗車に係る特約店方式の契約に変更したが、発注数量が少なく、費用対効果の面から、1者応札になっている。また、公表されている都道府県別単価を用いて予定価格を算定しているため、高落札率になったものと思慮する。

・ 他者が参加しない又はできない理由は何か。  
また、今後、1者応札とならないための対策はないのか。

・ 当局の管轄区域が広域に及ぶ割に、発注数量が少ないため、費用対効果の面から入札参加者が限定されているものとする。現在、入札参加が可能と考えられる業者は、他省庁での契約者を含めて2者のみであるが、給油及び洗車に係る特約店方式なので多数者の存在が推測されるため、今後、他省庁と入札情報を共有し、把握できた者に当局の業務が対応可能であるか確認し入札参加を促したい。

○ 一般競争入札

(4) 北関東防衛局(2)住宅防音事業設計図書審査補助業務(その3)(北関東防衛局)

・ 本件は1者応札かつ高落札率になっているが、受託者の過去の落札率を見ると、本件入札において、この受託者は他者が応札せず、高額での入札が可能であることを予知していたのではないか。

・ 平成30年度以降、毎年度、本件と同種の役務を発注しており、当初は各応札者ともに国との契約実績をつくりたい等の理由から、低い入札額も見られたが、期待する利益が確保できないことから、最近では利益を追求した入札額となる傾向が見られる。本件受託者も令和2年度以降、同様の傾向がみられ、他者の応札がなかったため高落札率となった。

・ 当該年度当初の発注には複数者が応札しているにもかかわらず、本件が1者応札となった理由は何か。

・ 本件受託者以外の当該年度当初に応札した2者に確認したところ、両者ともに既受託業務を熟慮した結果、本件業務の応札を見送ったとのこと。

・ 過去の応札者が参加しなくなった理由は何か。

・ 会社を閉鎖した者や利益確保が困難と判断した者がいると聞いている。

○ 一般競争入札

(5) 硫黄島(2)施設現況調査(北関東防衛局)

・ 本件業務が1者応札かつ高落札率になった理由をどのように分析しているか。

・ 本件業務は、東京都区部から約1250km離れた硫黄島航空基地における現地調査であることや、作業スケジュールが航空機運用の影響を受けることなどが競争参加を敬遠される要因と分析されるが、開札後に、参考見積りは提出したものの、応札しなかった2者にその理由を聴取したところ、いずれからも、技術者が硫黄島に長期間拘束されることから、その確保が困難であったためとの回答を得ている。

○委員からの意見・質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件業務は、基準格付「C」のところ、参加資格の格付を「A」まで広げたが、結果は1者応札に終わった。参加資格の格付緩和だけでは、応札者の増加は期待できないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応札者の格付は「B」であったので、参加資格の格付を緩和した効果はあったと判断している。硫黄島という特殊な環境下での業務なので、業者が参加しやすくなるように工夫して、新規業者の参加を促す必要があると考えている。</li> </ul>
	○ 一般競争入札 <b>(6) 令和2年度航空燃料(JP-5)輸送役務(北関東防衛局)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本件航空燃料輸送役務において同一業者による1者応札かつ高落札が継続している要因は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件航空燃料輸送役務には、特殊な機材を装備する船が必要であるが、海上自衛隊の契約実績からも、当該機材を装備する船は現在、国内に一隻のみと考えられ、某海運会社が傭船している。このため、応札者は当該海運会社と契約できる者に限定されるため高落札となっているものと思慮する。なお、過去に他者が受託した例もある。</li> </ul>
○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件受託者以外の過去に受託した者が参加しない理由は何か。</li> <li>本件航空燃料輸送役務が海上自衛隊の輸送役務とセットで発注され、海上自衛隊側でも1者応札かつ高落札が継続している状況であるならば、競争性・透明性が確保するためには、発注部署毎の問題として縦割りで考えるのではなく、防衛省全体として問題意識を持っていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該受託者が受託した役務は、米軍用の航空燃料の単独輸送という特殊性によるものと思慮する。</li> <li>国内で唯一と考えられる特殊な機材を装備する船による輸送役務であるため、海上自衛隊でも同様の状況であるが、当局が過去に単独発注した役務では他者が受託した例もあることから、本件役務契約に競争性がないとは考えていない。  なお、本件役務の経緯を踏まえ、如何なる対応が可能か引き続き検討していく。</li> </ul>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ なし	
2.談合情報案件の処理状況について	・ 該当案件なし	
3.再苦情処理	・ 該当案件なし	